

埼社協第2670号
令和3年9月17日

各施設・事業所の長 様

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務局長 鈴木智行

令和3年度生活保護制度入門研修～生活困窮者を支援する時に知っておきたい制度の基本～の実施について（通知）

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標記研修を下記のとおり開催いたしますので、該当する職員の参加について御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、本研修は、埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会と共催で実施いたします。上記会員の施設および社会福祉協議会については、別途参加申込みについて通知いたしますので御留意ください。

記

1 研修名等

令和3年度生活保護制度入門研修～生活困窮者を支援する時に知っておきたい制度の基本～（令和3年度研修 No. 38）

2 研修方法

Webによるオンライン研修（動画配信型 約2時間）

3 研修の内容

別添の開催要領を御参照ください。

4 申込方法

本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会 研修・試験の福祉の研修](#)へ進み、該当する研修のページよりお申し込みください。

※受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。

※変更やキャンセルについては、募集期限内にはHPから手続きをお願いします。

※埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会会員の施設および社会福祉協議会は別途通知される申込先へお手続きください。



↑こちらからも
アクセス可能です

5 お問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部（担当：三本杉）

TEL：048-822-1190 E-Mail：sanbonsugi@fukushi-saitama.or.jp

令和3年度生活保護制度入門研修

～生活困窮者を支援する時に知っておきたい制度の基本～

実施要領

1 目的

生活保護制度を名称や大枠では知っているものの、前提を誤解していたり、関係者間での調整がうまくいかなかったりする例は少なくありません。困窮者支援を行う職員が生活保護制度について正しい知識を身に着け、それぞれの関係機関の役割を理解することは、より円滑な支援につながります。

本研修では生活保護制度の基礎的な知識を習得するとともに、より実践的な相談対応や関係機関との連携のポイントについて学びます。そして、生活課題が多様化する困窮者支援の現場で活かせる考え方や解決のヒントを得ることを目的とします。

2 主催

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

3 対象者

市町村社協、各種相談機関、彩の国あんしんセーフティネット事業実施施設の職員、その他（参加を希望する方）

4 研修方法等

Webによるオンライン研修（動画配信型 約2時間）

5 定員 ※事業所の申込件数の上限

100件

6 講師

高千穂大学 人間科学部 准教授 大山 典宏 氏

社会福祉士。埼玉県志木市役所、埼玉県庁を経て現職。福祉事務所等で生活保護受給者の支援をしていた。現在も貧困問題の専門家として幅広い活動を続ける。著書に『隠された貧困：生活保護で救われる人たち』（扶桑社 2014年）など。

7 研修内容

① 生活保護制度のしくみ

制度の目的、保護の種類と内容、受給要件、手続きの方法等

② 相談時のポイント

相談者へのアプローチ方法、関係機関との連携について

※申込時に事前に受け付けた質問に対して解説します。聞きたいこと、学びたいことがあれば必ず申込フォームにて御入力ください。（時間の都合上、御回答できない場合があります。あらかじめ御了承ください。）

8 申込および参加費等

(1) 申込

- ・事業所単位での申込を承ります。
- ・動画の利用については、申込をした事業所内に限り、複数の職員に活用いただくことも可能です。
- ・埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会会員（施設・社協）の方は別途通知される申込先へお手続きください。

(2) 参加費

①本会会員事業所（または個人） 8,000円

②非会員・賛助会員事業所（または個人） 16,000円

※1 本会会員区分は事業所単位です（法人単位ではありません）。

※2 会員事業所区分でのお申込みの際は会員番号証の管理番号を御確認ください。

※3 申込時に本会正会員の入会手続きをされた場合は、会員価格での御案内が可能です。入会に関する詳細は本会ホームページ[埼玉県社会福祉協議会](#)⇒緑色の[入会について](#)を御覧ください。

※4 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会会員（施設・社協）の方は、参加費無料です。

(3) 支払

- ・払込票をお送りしますので、期限内に必ず支払いを完了させてください。
- ・受講者側のトラブル（環境未整備等）も含め、参加費振込後の返金はいたしませんので御留意ください。
- ・払込手数料は御負担ください。

9 受講までのスケジュール

No	行程	備考
1	参加のお申し込み	本通知、申込方法を参照ください。 令和3年9月17日（金）9時～10月5日（火）15時
2	受講決定通知の受領	令和3年10月19日（火）を目安に、受講決定通知を郵送します。（払込用紙も同封。10月26日（火）を過ぎても通知が届かない場合は御連絡ください。）
3	参加費の振込み	振込期限日までにお振込みください。 （詳細な期日は受講決定通知に記載）
4	視聴用URLとパスワード送信	参加費の振込確認後、受講1週間前を目安に研修資料、視聴用URL及びパスワード等を郵送します。
5	研修の視聴（2週間）	11月19日（金）9時～12月2日（木）17時
6	アンケートの提出	配信期間終了から1週間以内にFAXまたはメールにて御返信をお願いします。

10 申込方法

本会ホームページ [埼玉県社会福祉協議会](#) ⇒ オレンジ色の [研修・試験](#)
⇒ 緑色の [福祉の研修](#) ⇒ [生活保護制度入門研修](#) からお申込みください。

※受付完了後、確認メールが届きますので、必ず御確認ください。

(確認メールが届かない場合は、お問い合わせください。)

※申込期間内の変更やキャンセルもホームページから手続きを
お願いします。



こちらからも↑
アクセス可能です

11 留意点

- (1) 本研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、SNS 等への投稿は固くお断りいたします。
- (2) 本研修内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。
- (3) パソコン等を利用したインターネットへの接続環境を御準備ください。
- (4) 申込受付期間終了後、10月5日(火)15時以降の変更・キャンセルはできませんので十分御検討の上、お申し込みください。
- (5) 参加費入金後の返金はいたしませんので、御了承ください。

12 問い合わせ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 (担当: 三本杉)

TEL 048-822-1190